

志賀原子力発電所1号機での使用済燃料貯蔵プール内への布きれの落下について

本日、北陸電力㈱から、定期検査中の志賀原子力発電所において、使用済燃料貯蔵プール周りで、放射能による汚染検査のための拭き取り調査を行っていたところ、誤って拭き取り用の布きれをプールに落下させた事象があったと報告があった。

発生日時は、平成16年10月7日午後4時頃。

拭き取り用の布きれは、現在回収作業中であるが、10cm×10cm程度の大きさのものであり、使用済燃料貯蔵プールの冷却系統等へ支障を及ぼすことはない。

今回の事象は、作業者が手を滑らせたという単純な人的ミスに属するものであり、安全上も問題となるものではないが、落下させた箇所が使用済燃料貯蔵プールという原子力発電所の管理上、重要な箇所であることから、

「志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書」連絡区分では（速やかな連絡が必要なもの）として規定しているもの。

布きれが落下した状況等については、本日立入調査により確認することとしている。

なお、本事象による放射性物質の外部への放出はない。

平成16年10月8日
原子力安全対策室
(直通)076(225)
1465
(県庁内線)4234